

資料 3 – 1

小牧市子ども・子育て支援事業計画

令和 5 年度実績報告書 1

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
1	1	1	「夢の教室」開催事業	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見送っていた学年も含め、5・6年生が対面方式で実施できた。	3	計画通り実施できたため。	児童が自分のよさや将来について考えるよい機会となっている。各校におけるキャリア教育とどのように結びつけるかが課題である。	5年生に対面形式で実施する。	学校教育課
1	1	2	市内産業見学会開催事業	子どもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、小牧市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	株式会社中部共同印刷・ダイキ精工株式会社での企業見学、消防署・市民病院で職業体験を行った。 見学会の参加者は12名(定員15名)、職業体験の参加者は消防署15名(定員10名)・市民病院19名(定員15名)。 (前年度実績:見学会参加者13名(定員15名)、職業体験参加者消防署5名・郵便局7名(定員各10名))	3	職業体験では、前年度と比較し、より多くの方が参加があつたため。 以前好評であった市民病院の体験を実施することができた。	こども達の将来の夢を育むきっかけづくりとなるよう、新たな受け入れ先の企業を検討する必要がある。	市内産業見学会を1日(2カ所)及び職業体験会を2カ所で実施する。	こども政策課
1	1	3	夢にチャレンジ助成金支給事業	子どもが自分の夢をカタチにする仕組みをつくり、子どもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の満15歳以上満25歳以下の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生を対象に夢にチャレンジ発表会を開催し、2名が夢を発表した。 (前年度実績:助成金交付決定1件。夢にチャレンジ発表会1名)	1件を交付決定し助成した。また、将来助成金を活用してもらう契機とするため、中学生を対象に夢にチャレンジ発表会を開催し、2名が夢を発表した。 (前年度実績:助成金交付決定1件。夢にチャレンジ発表会1名)	2	実績が少なかったため。	多くの方に助成金を活用してもらえるよう、より一層の周知等が必要である。	継続的に応募があるよう、活動内容や制度について広報、ホームページでの周知に加え、SNSを活用する。 引き続き夢にチャレンジ発表会を開催し、中学生が自らの夢を発表する場を提供する。	こども政策課
1	1	4	児童館の英語事業	児童館で子どもたちが英語に親しむプログラムに参加することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	児童館で子どもたちが英語に親しむプログラムに参加することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行った。	3	未就学児・幼児・小学生 親子を対象にこまきこども未来館及び全児童館(計8館)で開催し、利用者のニーズに沿った運営を行うことで、利用者にも好評を得た。	特になし	例年通り進めていく。 利用者からの新たな要望があれば対応していく。	多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	I	5	学習支援事業駒来塾	経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	年間46回、市内4教室で実施し、合わせて100名の参加があった。令和5年度は定員に余裕があったため、より多くの方に参加してもらうよう4月募集に加え、夏休み終了後に追加募集を行い、20名の追加入塾があった。 (前年度比:135.1%、前年度実績:参加者74名)	4	年2回募集を行い、前年度と比較し、多くの新規入塾生の加入があった。また、3月の実施回数を増やした。	生徒数に対し、学習支援員とサポーターの登録数が減っているため、支援員とサポーターの確保が課題である。	新規生徒は、4月に募集し6月に入塾できるよう調整を行い、定員に余裕があれば追加募集を行う。引き続き、学習支援員等の確保に努める。 参加生徒が多くなった場合、新たな会場や曜日を検討していく。	こども政策課
I	2	1	地域子育て支援拠点事業	親子の孤立化を防ぎ、地域との関わり合いの中で不安感を緩和しながら子育てができるよう支援します。子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや、児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場・機会を提供します。	令和5年度利用者数:子育て世代包括支援センター26,942人 小牧児童館:18,134人 大城児童館:6,927人 味岡児童館:7,098人 西部児童館:8,328人 北里児童館:7,980人 小牧南児童館:18,162人 篠岡児童館:5,670人 (前年度実績) 令和4年度利用者数:子育て世代包括支援センター18,088人 小牧児童館:15,213人 大城児童館:6,896人 味岡児童館:4,289人 西部児童館:7,912人 北里児童館:7,962人 小牧南児童館:16,406人 篠岡児童館:3,608人	3	親子で子育て世代包括支援センターや最寄りの児童館の支援室に親子で利用し、支援員と関わる中で、こどもの発達相談や親同士で交流したり、居心地よく過ごせる場を提供したこと、リピーターが増え、支援室の利用が増えた。	今後も親子が孤立しないように、支援員が保護者に寄り添いながら関わっていく。また、保護者同士が交流し、支え合い、地域との交流の場を作る必要がある。	近年、発達に関する相談が増えており、発達が気になる保護者に向けての交流講座を開催するなど、同じ思いを持つ保護者同士の交流の場について検討する。	子育て世代包括支援センター、多世代交流プラザ
I	2	2	児童館事業	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。	5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行となり、一定の感染対策は継続しつつも、各児童館大きな制限もなく、順調に行事を実施できた。また、子育て中の父母支援や児童の日常拠点としての役割を務めた。	3	一定の感染対策を継続しつつも、通常通りの頻度で開催できた。また、子ども達の意見を聞き工夫を凝らしながら遊びを提供できた。	児童の日常の拠点として、安心して利用できる環境を維持しつつ、工夫を凝らしながら遊びを提供していく。	コロナ禍以前の取組に向け事業を進めていく。	多世代交流プラザ

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
1	2	3	こまきこども未来館の運営	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、子ども達にこれから未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行となり、一定の感染対策は継続しつつも、児童の日常拠点としての役割を務めた。 R5年度来館者数:約313千人 (前年度比:117%、前年度実績:約267千人)	3	一定の感染対策を継続しつつ安全を確保しながら、より多くの児童が活動しやすいレイアウトへの変更や、新たな遊びを提供するなど、遊び・体験の提供に取り組めた。	児童の日常の拠点として、安心して利用できる環境を維持しつつ、工夫を凝らしながら遊びを提供していく。	安心して利用できる環境を維持しつつ、イベント等に積極的に取り組んでいく。	多世代交流プラザ
1	2	4	父母クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している父母クラブを育成・支援します。	児童館を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している父母クラブの育成・支援を行った。	3	各児童館で活動する父母クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間づくりなどの手助けを行った。	特になし	例年通り進めていく。	多世代交流プラザ
1	2	5	地域活動の支援	地域協議会、地域の子ども会の活動を支援します。	新型コロナウイルス感染症をきっかけに活動の縮小、休止など、子ども会の在り方が変化する中、57団体に対し支援を行った。 地域協議会が実施することを対象とした交流や見守り等の活動に対し、交付金の交付や地域パートナーの派遣などにより支援を行った。 実績:18事業 (前年度比:105%、前年度実績17事業)	3	少しづつ、コロナ禍以前に戻りつつある団体の活動に対し、支援を行い好評を得た。	子ども会活動の活性化に向け、支援を継続する。	支援策を積極的に活用いただけるよう、工夫をしていく。	多世代交流プラザ
						3	計画に基づき、多くの事業を行なうことができた。	地域の現状に即した支援を行っていく中で、こどもを含む地域活動全体の底上げを図っていく。	地域協議会代表者会議などにおいて、各協議会の取組について情報共有を図り横展開の機会を設けることで、活動の活性化に向けた支援に努める。	支え合い協働推進課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	2	6	幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業	老人福祉施設訪問や行事を通した異世代交流を行うなど、地域住民との交流を図り、開かれた幼稚園・保育園・認定こども園を目指します。	各園において世代間交流事業、地域交流事業等を実施した。主な活動は、七夕会、運動会、人形劇等鑑賞など 【保育事業:保育園】 開催回数:77回 (前年度比:95.1%、前年度実績:81回) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 開催回数:28回 (前年度比:87.5%、前年度実績:32回)	3	令和4年度と比べると開催回数は減っているものの、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、例年どおり実施することができた。	新型コロナウイルスなどの感染症が局的に流行した時期や雨天の際は中止となった事業もあったが、おおむね例年どおり実施することができた。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも地域活動の重要性が示されてることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
I	2	7	園庭開放	幼稚園・保育園・認定こども園の園庭を開放し、入園前の子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談できる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	地域の未就園児親子に遊び及び交流の場として園を開放し、同時に育児相談等の支援を実施した。 【保育事業:保育園】 延べ参加者数:1,053人 (前年度比:76.5%、前年度実績:1,376人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園】 延べ参加者数:2,487人 (前年度比:123.3%、前年度実績:2,017人)	3	保育園においては、令和4年度より参加者数は減ったものの、幼稚園においては新型コロナウイルス感染症が落ち着き、令和4年度を上回る参加者数となった。	保育園においては、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の拡大により実施していなかった園内見学を再開したことにより、園庭開放の参加者数は減った。	保育所保育指針や幼稚園教育要領等にも子育て支援の重要性が示されていることから、引き続き、各園の定例的な取組として継続していく。	幼児教育・保育課
I	2	8	地域3あい事業	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地区の会館を利用して地域の大人と子どもが交流する事業を実施します。	市内53区が事業を行い、全活動数519件のうち、348件の活動に14,835人の子どもが参加した。 (前年度比:186%、前年度実績:7949人参加)	3	令和4年度は244件の活動に7,949人の子どもが参加し、令和5年度は活動数348件、活動人数14,835人と増加に転じたものの、コロナ禍以前と比較した場合、まだ参加者数などは少ない状況であるため見込並とした。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことから、子どもが多数参加する行事が行われたことにより、子どもの参加者数が増加した。しかしながら、少子化、担い手不足などの理由により地域の事業は減っていくことが想定され、そのような状況の中でのうにとしてコロナ禍前の件数、参加者数に戻していくかが課題である。	令和5年度までは、6回以上9回未満の活動に対して補助金額を一律10万円としていたが、令和6年度からは活動回数×2万円の補助額とし、団体活動の活性化を図っている。 (上限額は昨年度同様20万円)	文化・スポーツ課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	2	9	学校地域コーディネーター派遣事業	各学校への学校地域コーディネーターの派遣により、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進することで、家庭・学校・地域の連携を促進します。	16小学校に26名、9中学校に15名のコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援、児童・生徒の地域活動への参加を促進した。	3	例年と同程度の人数を派遣し、地域活動を支援した。	学校によっては、同じ方が長期にわたり活動をされており、後継者不足が懸念されている。	今後も学校と地域を繋ぐ活動を継続して実施していく。	こども政策課
I	2	10	赤ちゃんの駅事業	子育て家庭の保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えのできる設備を提供できる施設の増加を目指します。	公共施設28施設、民間施設25施設で提供を行っている。 (前年度実績:公共施設28施設、民間施設23施設)	3	民間登録施設の増加に向け、個別に登録依頼を実施し、登録施設の情報更新を行った。	令和5年度は民間施設2カ所が新たに赤ちゃんの駅として登録された。民間施設の登録増加を図るために市からの積極的な登録依頼が必要。	引き続き、新規登録施設が増えるよう民間事業者に対し、事業の主旨を説明したうえで個別に登録依頼を実施する。	こども政策課
I	2	11	こども家庭センター機能の整備	児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図ります。	児童福祉と母子保健の双方を一体的に支援するため、令和5年度から配置した統括支援員(保健師)が中心となり、児童虐待や家庭児童相談などの機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」と妊娠、出産、子育てに関する様々な相談や必要な支援などの機能を持つ「子育て世代包括支援センター」に配置している専門資格を持つ職員を適切に連携・協力させ、一体的な支援ができる体制を整備し、こども家庭センターとして運営をした。	3	国が求める「こども家庭センター」として、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を実施するため、統括支援員が中心となり、社会福祉士、保健師、助産師、保育士などの資格を持った専門職が連携・協力し合う体制整備に努めた。	複数の関係機関が連携しながら、支援を行うケースが増加している。今後も包括的な支援ができる体制の整備に努めていく。	国のガイドラインに沿って、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っていく。	子育て世代包括支援センター
I	3	1	少年センター事業	青少年と保護者の悩み事相談、少年センター補導員による街頭パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	電話、Eメール、カウンセラーとの面談等、青少年に関する相談活動を行った。 実績:132件 (前年度比:77.6%、前年度実績:170件) また、少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、青少年の非行防止を図った。 街頭補導巡回数:203回 (前年度比:66.8%、前年度実績:304回) 補導従事者数:836人 (前年度比:88.7%、前年度実績:943人)	3	相談件数、補導巡回数は減少したものの、一定の抑止効果は見込まれたため。	市内全体よりも駅周辺の施設からの通報が多いため、街頭補導巡回は別に1日数回、定期的に少年センター職員が巡回している。	今後も引き続き少年センターへの電話相談・カウンセラーによる相談を実施する。また、補導活動により、一定の抑止効果は見込まれるため、引き続き非行防止に努める。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	3	2	各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行・被害防止や、地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための活動を支援します。	小・中学校との地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を推奨し、6月と10月には「笑顔でさきがけあいさつ運動」を実施し、安全安心な街づくりに寄与した。	3	コロナ禍以前と同規模の活動を実施することができた。	「少年の生活意識と行動」の実態調査によると、声をかけてくれる人がいると感じている子どもの割合(R4:91%、R5:89%)は、例年、高い割合を示している。青少年を地域で見守り健全に成長できるよう継続して様々な市民運動を展開していくことが必要。	引き続き各学校・地域での取り組みを推進していく。	こども政策課
I	3	3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	市内小中学校25校、幼稚園・保育園・認定こども園の20学級が事業を実施した。家庭教育講演会については、事業見直しにより令和5年度を最終実施とした。	3	計画通り実施できたため。	可能な限り各保育園・幼稚園・認定こども園及び各小中学校PTAと連携を図り、活動に取り組んだ。	例年どおり事業を実施する。	学校教育課
I	3	4	児童委員・主任児童委員活動の充実	子どもや子育てに関する研修に参加する機会を設けたり、地域に密着した子どもや子育て家庭の見守りなど、関係機関と連携しながら、児童委員・主任児童委員の活動の充実を図ります。	主任児童委員研修会を実施。子育て世代包括支援センターが主催で今年度開催した「ヤングケアラー理解促進セミナー」「施設職員向け児童虐待防止研修」の2つの動画をオンラインで視聴した。 主任児童部会を開催し、小牧市地区の主任児童委員が一堂に会し、児童委員として支援の在り方等について、情報共有する機会を設けた。また、各地区民協において、児童の不登校に関する研修会を実施した。	3 3	令和5年度は児童委員・主任児童委員の活動の充実を図るため、オンラインでの研修会を開催した。 研修の内容や規模等を考慮して、対面とオンラインを使い分けることにより、より多くの児童委員に対して研修を実施することができた。	地域の見守りを継続して、お願いしている。今後も児童委員からも心配な家庭についての情報提供をいただき、相互に連携を図っていく必要がある。 児童に対する支援策等の情報提供を適切に行い、活動の充実に向けた働きかけを行っていく必要がある。	主任児童委員の研修会において、ヤングケアラーに関する内容の研修会を実施予定である。 引き続き児童支援に関する情報提供や、研修の開催を通じて活動をサポートする。	子育て世代包括支援センター 福祉総務課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	3	5	通学路パトロール ボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、子どもたちの安全を守ります。	市内小学校16校において、総勢628名のパトロールボランティアが見守り活動を行った。 (前年度比:95%、前年度実績:659名)	2	学校ごとの登録者数が減少しているため。	パトロールボランティア登録者数の地域間格差が大きい。	学校を通してパトロールボランティア活動を地域に啓蒙し、年間を通じてボランティア募集を行う。 児童の登下校時刻を中心に、通学路のパトロールと児童の見守り活動を行う。	学校教育課
I	3	6	こども110番の家の設置	子どもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	警察委嘱165軒、教育委員会委嘱223軒、合計388軒のこども110番の家が設置されている。 スギホールディングス(株)と協定を結び市内スギ薬局5店舗を追加設置した。 (前年度比:101%、前年度実績:383軒)	4	スギ薬局5店舗を追加設置できた。なお、現在の委嘱は令和4年度から令和6年度末までとなっている。	一部地域の設置数が少ない。	令和7年度からの新規委嘱に向け、学校を通じて110番の家設置の重要性を地域に発信する。	学校教育課
I	3	7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	市内全小中学校25校において保護者連絡アプリを活用し、緊急時のメール配信を実施している。	3	各学校より必要に応じて配信。	特になし	例年どおり実施する	学校教育課
I	3	8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活が送れるように支援します。	【今年度実績】 いじめの認知件数 小学校:647件 中学校:379件 不登校児童生徒数 小学校:293件 中学校:391件 <前年度実績> いじめの認知件数 小学校:839件 中学校:432件 不登校児童生徒数 小学校:238人 中学校:393人	2	いじめ認知件数の減少したという点で評価できることである一方、不登校児童生徒数の増加について取組・検討が必要であるため。	いじめ認知に関する理解が浸透するよう働きかけているが、いまだに学校間格差が激しい。 不登校児童生徒数の増加傾向が続いている。	いじめ・不登校に関わる研修会や連絡会を開催し、市内全体の共通理解のもとでいじめ・不登校対策に取り組む。 不登校児童生徒の支援についての相談窓口を整理し、その周知を行う。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
I	3	9	「こころ」と「いのち」を守るための支援	小牧市自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育等関連施策と連携を図り、生きることの包括的な支援を行います。	昨年度同様、県等から案内のあった、「うつ・自殺対策」に関する研修等の情報を適宜お知らせした。また、「うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」を開催し、保健、医療、福祉、教育の関係各課および事業所等が横のつながりを作り、事例を通して、対応スキルを向上することで支援の強化を図った。	3	関係部署に研修等を積極的に案内し、「うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議」を昨年度と比較して、事例検討を行う中で、関係機関がつながりを持てるような内容として運営したため。	健康問題、家族関係、金銭問題などの原因や背景が重なることで自殺に至る可能性があるため、それに関連して、対応する関係部署のより一層の連携強化が必要である。	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものである。令和6年度は、自殺対策計画の見直しに伴って、現状把握とともに課題を分析する必要があるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した内容にしていく。	保健センター
I	4	1	児童館事業【再掲】	児童館で行う各種イベント、講座の充実を図るとともに、それらの行事を活用するなどして子どもを中心とした地域住民交流の拠点とします。また、子どもたちには居心地のよい場を提供し、地域の大人が子どもを見守る仕組みをつくります。	5月に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行となり、一定の感染対策は継続しつつも、各児童館大きな制限もなく、順調に行事を実施できた。また、子育て中の父母支援や児童の日常拠点としての役割を務めた。	3	一定の感染対策を継続しつつも、通常通りの頻度で開催できた。また、子ども達の意見を聞き工夫を凝らしながら、遊びを提供できた。	児童の日常の拠点として、安心して利用できる環境を維持しつつ、工夫を凝らしながら遊びを提供していく。	コロナ禍以前の取組に向け事業を進めていく。	多世代交流プラザ
I	4	2	放課後子ども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室などに設け、地域の人の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動などの機会を提供します。	市内16小学校で年間277回〔前年度比:103%〕実施し、登録児童数は442人であった。 読み聞かせ、工作、集団遊び、学習など様々な活動が行われた。 (前年度実績:16小学校、269回、417人)	3	前年度と比較し、開催回数及び参加者数を同程度で開催できたため。	各校様々な活動を実施、子どもたちの安全・安心な活動拠点として、実施していきたい。	参加児童に安心して受講していただけるよう実施していく。	こども政策課
I	4	3	小牧市版放課後子ども総合プラン	小学生の安全・安心な放課後の居場所を確保するため、すべての小学生が、小牧市版放課後子ども総合プランの活動プログラムに参加できる仕組みづくりを推進します。導入検討委員会及び運営委員会において運営面での具体的な検討を重ね、全ての小学校での実施を目指します。	市内12小学校で合同の体験活動を実施しました。 実施校:小牧小、村中小、三ツ渕、味岡小、篠岡小、米野小、一色小、小牧原小、本庄小、陶小、光ヶ丘小、大城小 実施回数:63回 参加人数(延べ):放課後子ども教室1,293人、児童クラブ1,420人	4	前年度に6小学校で実施した事業の評価・検証を踏まえ、市内12小学校で合同の体験活動を実施することができた。	実施校が増えていく中、活動内容や講師、従事者同士の連携などについて、小学校間の情報共有が必要。	令和6年度は全校で実施できるよう事業を進め、各校での取り組みを共有できるよう情報交換会を開催する。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
1	4	4	子どもの体験活動の推進	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、ボランティアや地域の協力を得て、自然体験活動、ジュニアセミナーを実施します。	【こども自然体験活動】 身近な里山の自然観察(11家族)、大山川の自然観察(13家族)、児の森クイズラリー(4人)、児の森里山体験(31人) 【ジュニアセミナー】 実績:合計26講座 400人 (前年度実績:合計26講座 343人)	3	予定どおり講座を実施することができたため。	受講生からの人気が高く、引き続き実施していくたい。	受講生に任期のジャンルを増やすなど、ニーズにあった講座を行っていく。	こども政策課
1	4	5	こども食堂の推進	こども食堂の開設や運営の相談に応じて、関係部署との連携を図り、助言・支援へつなげます。また、各児童館と地域が連携・協力したこども食堂の開設に向け、検討を進めます。	庁内関係部署および市社協にて各部署の取り組みを共有し、各部署で連携した支援を行った。 市ホームページの更新や市役所本庁舎内のポスター掲示などによりこども食堂の周知を図った。	4	こども食堂の開設、周知に向けた支援を関係部署が連携し、行うことができた。また、周知により子ども食堂の市民への関心が高まった。	令和5年度は新たに3か所のこども食堂が開設。地域と連携したこども食堂の運営に対して、運営費補助を含めた支援が必要。	児童館と連携したこども食堂に対し、運営費の一部を補助することも食堂支援補助金を創設し、支援を行っていく。	こども政策課、多世代交流プラザ
2	1	1	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育てについての援助を受けたい人、支援ができる人が会員となり、相互に子育てについての援助活動を行います。今後、援助会員数を増やすため説明会や講習会を実施し、会員登録できる機会を増やすとともに、会員確保の手段や運営方法について調査し、改善に努めます。	利用件数:523件 (前年度比:100%、前年度実績:523件)	3	援助会員の増やすための説明会や講習会を開催した。依頼会員を増やすため、児童クラブや保育園等の子育て関連の施設長の集まる場にて事業の説明を行い、募集活動を行った。	本市の子育て支援がある中、多くの子育て世帯にこの支援事業を知ってもらえるように周知をしていく必要がある。	引き続き、依頼・援助会員を増やすため周知活動を行っていく。 令和6年度からは生活保護家庭、非課税家庭、児童扶養手当受給家庭への1時間当たり300円の助成を行い、利用促進を行っていく。	子育て世代包括支援センター
2	1	2	一般型一時預かり事業(一時保育)	保護者の就労や病気等の理由で、一時的または断続的に家庭での保育が困難な未就園児を対象に、保育園で預かります。	【保育事業:私立保育園】 各保育園において、一時的に保育が必要となった子どもの保育を実施した。 延べ利用者数:3,398人 (前年度比:128.0%、前年度実績:2,654人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	需要に対応するための人材確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	1	3	幼稚園型一時預かり事業(預かり保育)	幼稚園、認定こども園(1号認定)に通う在園児のうち希望者を対象に、教育時間終了後や長期休業中に幼稚園、認定こども園で預かります。	【教育事業:私立幼稚園、認定こども園】 ●幼稚園型一時預かり事業 第一幼稚園において預かり保育を実施した。 延べ利用者数:1,870人 (前年度比:96.0%、前年度実績:1,948人) ●私学助成による一時預かり事業 私学助成を受けて預かり保育を実施した。 (私立幼稚園:8園、認定こども園:2園の利用実績合計) 延べ利用者数:47,173人 (前年度比:96.9%、前年度実績:48,661人)	3	例年と同程度の利用者数となつた。	需要に対応するための人材確保が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
2	1	4	子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充	保護者の外出や育児に伴う負担などの理由で、家庭で育児をすることができない場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に実施する一時預かり事業について、子育て世代包括支援センターに加え、東部地区の大城児童館で実施するとともに、ニーズに合わせた拡充を検討します。	利用者数:2,251人 大城児童館一時預かり:298人 令和4年度利用者数:1,324人 (前年度比:170%、前年度実績:1,324人)	4	令和5年7月より利用料金の値下げ、4か月健診での2回無料クーポン配布により、利用者が増加した。 また、LoGoフォームでの申込み対応を可能としたことで利用促進に繋がった。	R4,4月生まれの子から、4か月健診時に無料クーポンの配布を行ったことで一時預かり事業の周知が進め、利用に繋がった。	多くの子どもを安心・安全に預かれるように職員配置や環境を整える。 大城児童館とも連携をし、預かり保育の質の向上も行う。	子育て世代包括支援センター、多世代交流プラザ
2	1	5	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が病気などの理由で、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。	利用者数:3人 (前年度比:300%、前年度実績:1人)	3	利用者の希望に沿った預かりができるように、希望者と施設側との調整に努めた。	5施設と契約を締結しているが、各施設の利用者が多く、利用者の希望する日に預かれることもある。	利用者が希望する日に預かりができるように、都度、利用調整に努める。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	1	6	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	小学生児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、施設の老朽化、狭隘化に対する整備や改築、支援員の確保やICT化による事務の効率化等に努めます。	【利用児童数】 登録児童数、利用児童数ともにほぼ前年並みの推移となっている。 延べ利用児童数: (R5年度実績:231,710人、R4年度実績:224,691人[前年度比:103.1%]) 【処遇改善等】 所長・指導員・支援員と職位を階層化し、賃金の処遇改善を行っている。 【施設整備等】 施設の老朽化に伴う整備については、児童の安全確保や緊急性の高い修繕・營繕工事を実施した。	3	前年度に引き続き待機児童を出すことなく事業を行った。また、安心・安全な居場所として児童クラブの質の確保や保護者の利便性の向上に努めた。	慢性的な支援員不足や事務負担軽減のため、児童クラブ運営の民間委託について検証・検討する必要がある。	新たに児童クラブ巡回支援アドバイザー1名を配置し、児童クラブの安定した運営と質の向上に努める。 引き続き、待機児童を発生することがないよう、長期休業期間における空き教室の活用等について教育委員会と調整し、活動場所と人員を確保する。	こども政策課
2	1	7	病児・病後児保育事業	子どもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的に子どもを預かります。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行います。	【病児対応型】 市内2つの診療所に併設された施設において、病気中、または病気の回復期にある児童の保育を実施した。 延べ利用者数:742人 (前年度比:133.9%、前年度実績:554人) 【体調不良児対応型】 私立保育園4園において、保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童の保育を実施した。 延べ利用者数:1362人 (前年度比:166.5%、前年度実績:818人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整え、令和4年度より利用者数は増加した。	需要に対応するための人材確保に加え、病児保育を実施できる新たな医療機関の確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	2	1	利用者支援事業(基本型)(母子保健型)及び子育て支援ネットワークづくり	専任の利用者支援コーディネーターを配置し、多様な子育て支援サービスの中から利用者が適切に選択できるよう相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を実施し、妊娠・出産・育児期にわたり切れ目なく支援を行います。また、利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問や、利用者支援会議を開催し、関係機関との連携を図ります。	相談件数 基本型:1,418件、母子保健型:1,271件 利用者支援事業連携会議:年12回開催 (前年度実績:基本型:764件、母子保健型:1,130件 利用者支援事業連携会議:年12回開催)	4	保育園等の関係機関と連携を図ることで子育て支援に関する相談件数が大幅に增加了。 また、出産・子育て応援事業が始まり、妊娠・出産に関する相談件数も增加了。	利用者支援コーディネーター等による定期的な施設訪問、利用者支援会議の開催や関係機関と連絡調整により、相談件数が增加している。	令和5年2月より出産・子育て応援ギフトの給付が始まり、妊娠期から産後の支援が強化されている。今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援ができるよう相談体制の充実を図っていく。	子育て世代包括支援センター
2	2	2	こども家庭総合拠点事業の実施	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施します。また、令和5年度より、ヤングケアラーコーディネーターを1名配置した。	関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施しました。	3	こども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施した。	虐待専門相談員1名、家庭児童相談員2名、ヤングケアラーコーディネーター1名、就業支援専門員1名、正規職員(社会福祉士)2名を配置し、有資格者による相談体制の充実を図っている。	妊娠期から子育て期にわたり、子育てのワンストップ窓口となるよう、更なる相談体制の充実を図っていく。	子育て世代包括支援センター
2	2	3	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	情報が個々に発信されており、市の出産・子育てに関する情報として集約された発信が不十分であった、市ホームページの掲載内容等における課題抽出や、新たなサイトの構築に向けた検討を行った。	3	部内でプロジェクトを組み、現在の掲載状況から課題を洗い出し方向性を見出した。	出会い・結婚に関する情報提供を加えた、結婚・妊娠・出産・子育てに関する総合的な情報支援を行い、少子化対策へつなげる。	前年度洗い出した方向性にそって、出会い・結婚から出産・子育て時期における国・県・市の制度を一元的に分かりやすく発信するサイトの構築を行う。	こども政策課、児童教員・保育課、子育て世代包括支援センター、多世代交流プラザ
2	2	4	スクールソーシャルワーカー派遣事業	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事案について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりの子どもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	スクールソーシャルワーカー4名配置 訪問回数 1167回 (前年度比:135.4%、前年度実績:862回)	3	各学校においてスクールソーシャルワーカーの認知が進み、相談件数が増加した。	相談件数が多いため、1つのケースに関わることのできる時間が限られてしまう。また、1つのケースが長期化すること多く、他の相談との時間調整が難しい。	他機関との情報共有を積極的に行い、様々な機関と連携して児童生徒とその家庭の支援にあたっていく。	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	2	5	ヤングケアラーの相談支援	ヤングケアラーは、家族の世話や家事により子どもらしい生活ができなくなるなど、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族の自覚もなく表面化しにくい構造となっているため、各小中学校と連携し、早期発見に努めます。また、子ども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行い、相談・支援体制を検討していきます。	相談件数:15件(内ヤングケアラー認定件数:4件)	3	令和5年度より、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関と連携し、子どもとその家庭を対象に、必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施した。	ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題も含んでおり、本人や家族に自覚がないケースが多く、まわりに相談もできない場合もある。そのため、子どもに関わる大人が気づき、子どもの気持ちに寄り添いながら傾聴し、関係機関と連携しながら、支援に繋げていくこと必要である。	ヤングケアラーの認知度は、子どもだけでなく、学校や行政などの関係機関においても高いとは言えないため、市民も含め広く周知・啓発していく必要がある。	子育て世代包括支援センター、学校教育課
2	2	6	こまき妊娠SOS相談・支援	思いがけない妊娠や望まない妊娠などで、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	相談件数:実12件、延84件 (前年度実績:相談件数:実6件、延53件)	3	妊娠SOSに特化した相談窓口を立ち上げ周知に努め、電話相談だけでなく、メールやロゴフォームによる相談窓口も実施し、相談者の利便性に考慮した。また、必要に応じて各関係機関と連携を図り、継続支援を実施し、思いがけない妊娠や望まない妊娠で孤立している方への支援を実施した。	相談内容は多岐にわたるため対応する際に幅広い知識と経験が求められる。また、相談者の年齢層は様々で各年代に対する効果的な相談窓口の周知が必要である。	引き続き、個別の相談対応を行い、関係各機関と連携していく。	子育て世代包括支援センター
2	2	7	流産・死産の相談・支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また流産や死産を経験された方が利用可能な社会資源(産後ケア事業や産婦健康診査等)の情報提供を行います。	相談件数:実2件、延2件 (前年度実績:相談件数:実1件、延1件)	3	流産・死産に特化した相談窓口を立ち上げ周知に努め、流産、死産に特化した方の気持ちに寄り添った相談支援を実施した。	対象者が自身の気持ちを出せるよう、相談支援を行っている。対象者の一助になるよう、関係機関と連携していく必要がある。	引き続き、個別の相談対応を行い、関係各機関と連携していく必要がある。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	2	8	こども家庭センター機能の整備【再掲】	児童福祉法等の一部改正に伴い、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うため、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っています。	児童福祉と母子保健の双方を一体的に支援するため、令和5年度から配置した統括支援員(保健師)が中心となり、児童虐待や家庭児童相談などの機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」と妊娠、出産、子育てに関する様々な相談や必要な支援などの機能を持つ「子育て世代包括支援センター」に配置している専門資格を持つ職員を適切に連携・協力させ、一体的な支援ができる体制を整備し、こども家庭センターとして運営をした。	3	国が求める「こども家庭センター」として、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を実施するため、統括支援員が中心となり、社会福祉士、保健師、助産師、保育士などの資格を持った専門職が連携・協力し合う体制整備に努めた。	複数の関係機関が連携しながら、支援を行うケースが増加している。今後も包括的な支援ができる体制の整備に努めていく。	国のがいドラインに沿って、関係機関との連絡調整、必要となる支援体制の整備を図っていく。	子育て世代包括支援センター
2	2	9	すくすく子育て応援事業	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	出産応援ギフト:1,433名(うち遡及分:523名)子育て応援ギフト:815名(うち遡及分:529名)	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施することができた。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげることができる。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援へつなぐことができた。	引き続き、一体的な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター
2	3	1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降の子どもの副食費の免除を実施します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	【副食費免除:市基準】(保育事業:保育園、認定こども園2号)R5年度延べ対象者数:1,066人(前年度比:90.4%、前年度実績:1,179人) (教育事業:幼稚園、認定こども園1号)R5年度月延べ対象者数:275人(前年度比137.5%、前年度実績:200人) (未移行幼稚園)R5年度月延べ対象者数:1,657人(前年度比95.6%、前年度実績:1,733人) 【第三子補助:未移行幼稚園】R5年度月延べ対象者数:64人(前年度比:90.1%、前年度実績:71人)	3	市独自基準の対象者の把握を行い、適切に補助することができた。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	3	2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	【未移行幼稚園】 事務説明会(集団指導)を実施し、無償化に係る事務説明用の資料を作成し、各園に面にて説明を行い、周知を図った。 【認可外保育施設】 対象施設に無償化に係る事務説明用の資料を送付するとともに、利用する保護者あてにも必要な資料を送付し、周知を図った。 【保育園、認定こども園】 県および市による監査は、実地監査により9園実施した。 【小規模保育事業所】 市による監査は、実地監査により17園実施した。 【移行幼稚園】 市による監査は、実地監査により1園実施した。	3	無償化に伴う事務の説明および施設への監査を適切に実施した。	対象施設および利用者に対し、幼児教育・保育の無償化制度を正しく理解してもらえるよう周知の方法などについて工夫していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
2	3	3	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成します。	【生活保護世帯の日用品等購入費助成】 R5年度延べ対象者数:18人 (前年度比:138.5%、前年度実績:13人) 【未移行幼稚園の副食費助成】 R5年度対象者数:2,154人 (前年度比:91.6%、前年度実績:2,351人)	3	必要な利用者に対して支援を行った。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
2	3	4	子ども医療費の助成	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	受給者数:21,908人(R5年度末時点) (前年度比:98.0% 前年度実績22,366人)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保険医療課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	3	5	児童手当の支給	中学校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	6・10・2月の年3回の児童手当支給を遅延なく実施した。 対象となる児童の数:16,553人 (前年度比:96.3%、前年度実績:17,183人)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	こども政策課
2	3	6	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	私立高等学校、専修学校に通学されている家庭の保護者の負担を軽減するため、国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成した。令和2年度から、県の補助区分甲・乙に対し、年額8万円(上限)とした。 418人 (前年度比:101.2%、前年度実績:413人) 17,303,725円 (前年度比:95.6%、前年度実績:18,106,420円)	3	例年並み	紙申請に加え、電子申請を可能とした。申請に対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	令和4年度と同様に実施	学校教育課
2	3	7	就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	小学校 757人(前年度比:93.0%、前年度実績:814人)、40,645,091円 中学校 476人(前年度比:101.7%、前年度実績:468人)、47,604,167円	3	例年並み	制度の主旨や仕組みに対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	令和4年度と同様に実施	学校教育課
2	3	8	奨学交付金の支給	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	対象者 97人(前年度比:215.6%、前年度実績45人) 支給額 1人あたり12万円	4	受給者要件を成績普通程度以上のもののところ向学心に富むものに変更し、かつ対象人数の拡充を行った。	特になし	引き続き経済的に恵まれない生徒が高等学校等へ進学する際に支給する育英資金の受給者要件を拡充する。 対象者 100人 支給額 1人あたり12万円	学校教育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	3	9	児童クラブ保護者負担金の減免	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、負担金を減免します。また多子世帯に対しても減免を行います。	受益者負担の原則を踏まえ利用状況に応じたクラブ費減免を実施した。 <制度利用者数>R6.3月時点 クラブ加入者児童数:1,833人 多子減免:749人 非課税世帯:43人 生活保護世帯:4人 (前年度実績)R5.3月時点 クラブ加入者児童数:1,799人 多子減免:767人 非課税世帯:47人 生活保護世帯:6人	3	前年並みのクラブ費減免を実施した。	クラブ加入者数のうち、およそ4割の加入児童について費用負担を軽減。	加入申込時の減免要件の説明等を適切に行い、状況に応じた減免を行う。	こども政策課
2	3	10	小中学校給食費無償化	保護者が同一生計の子どもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の学校給食費を恒久的に無償化します。	376,424食(107,507,460円)	3	計画どおり	少子化対策の実現に向け内閣府が令和5年6月に公表した「こども未来戦略方針」で、「学校給食費の無償化を実施する自治体の成果・課題や学校給食の実態調査を速やかに行う」と明記した。	引き続き第2子中学生、第3子以降の学校給食費を無償化するが、学校給食費無償化については国の実態調査の結果を調査研究していく。	学校給食課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	3	11	公共施設等におけるこども料金の改定	公共施設等におけるこども料金の基本的な考え方を整理し、改正に向けた検討を行います。	本市の公共施設の使用料における子ども料金設定を「18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）」として整理した。 また、団体が利用する施設においても子ども会がその活動の一環として利用する場合には減免対応とすることで、少子化対策や若年層に対する経済的支援として「子育て家庭の支援」、「こども夢・チャレンジNo.1都市」の推進につなげた。	4	令和4年度において、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館の子ども料金の区分を「中学生以下」から「18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）」に見直したため、他の公共施設の使用料等において子ども料金の区分について整合を図る必要が生じた。 令和5年度においては、市内の公共施設の使用料における子ども料金設定を「18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）」として整理したことにより、団体が利用する施設においても子ども会がその活動の一環として利用する場合には減免対応ができるよう、要綱改正を実施したため。	現状は、使用料等において新たに子ども料金を設定するものや設定割合を変更するものはないとの判断したが、国の各種施策の動向により、今後も状況に応じて検討していく必要がある。	国の各種施策の動向により、必要に応じて検討を行う。	財政課
2	3	12	すくすく子育て応援事業【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	出産応援ギフト:1,433名（うち遡及分:523名）子育て応援ギフト:815名（うち遡及分:529名）	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施することができた。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげることができる。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援へつなぐことができた。	引き続き、一体的な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	4	1	女性のための就労支援講座事業	女性の就労・自立支援のための講座等を開催します。	出産や育児、介護を期に離職した女性に対する再就職支援のため、また、キャリアアップに必要な知識を得るための講座を4講座開催した。 【ママ・ジョブ・あいち 個別おしごと相談】 (全1回 4人受講) 【主人公はあなたです!起業女子の世界をのぞいてみませんか?】 (全3回 延べ45人受講) 【花王ビューティーセミナー】 (全1回 32人受講) 【SNSを活用したい人のための基礎講座(初級)】 (全3回 延べ74人受講)	4	令和4年度の講座数よりも2講座多く、開催することができたため。	女性がキャリアビジョンを描けるように支援する講座を開催したが、申込数があまり伸びなかった。次回以降はより興味を持たれる内容の講座を検討し、実施していきたい。	起業に必要な知識を得るための講座として起業女子講座を開催する。包括連携協定を締結している花王と協働で、面接対策の一環として、ビューティセミナーを行う。一般的なデジタルスキルを高める講座を開催し、社会進出のきっかけとする。育児や介護等で離職した女性の再就職支援のため、愛知県女性働き手創出支援事業を利用した相談を開催する。	多世代交流プラザ
2	4	2	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾患などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して生活の安定を図ります。	令和5年度:ヘルパー派遣6世帯、延べ派遣時間 131.5H (前年度実績:ヘルパー派遣3世帯、延べ派遣時間 178.5H)	3	事業の周知に努め、希望者に対してヘルパー派遣し、生活の安定を図ることができた	ひとり親家庭にヘルパーを派遣し、生活の安定を図った。	引き続き、ひとり親家庭にヘルパーを派遣し、生活の安定を図っていく。また、家事的な援助だけでなく、在宅での子どもの見守り支援も実施していく。	子育て世代包括支援センター
2	4	3	母子・父子相談	母子及び父子家庭の生活上の問題、子どもに関する相談窓口として母子・父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図ります。	母子相談:829件 (前年度比:102%、前年度実績:807件) 父子相談: 65件 (前年度比:38%、前年度実績:168件)	3	事業の周知に努め、母子及び父子家庭に対して相談を実施することができた。	母子及び父子家庭の生活上の問題、子どもに関する相談を実施した。	必要に応じて教育訓練や求人活動の助言指導等を行うなど、更なる相談体制の充実を図ります。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	4	4	ひとり親家庭への就業支援	ひとり親家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座を受講した場合に受講料を助成する自立支援教育訓練給付金や、看護師等の養成機関で修学する場合に支給する高等職業訓練促進費などにより、就業の支援を行います。また、専門資格を有する就労支援専門員を配置し、ひとり親の抱える様々な相談に対応します	自立支援教育訓練給付金:3人 (前年度比:100%、前年度実績:3人) 高等職業訓練促進費:7人 (前年度比:100%、前年度実績:5人) 令和5年度より就業支援専門員を1名配置した。	3	事業の周知に努め、母子及び父子家庭に対して相談を実施することができた。	母子・父子自立支援員を通じ、ひとり親への自立支援を図った。また、就労支援専門員による就業の相談を行った。	引き続き、母子父子自立支援員や就業支援専門員を通じ、ひとり親への経済的自立を図っていく。	子育て世代包括支援センター
2	4	5	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金の支給	高等学校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の子を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援金:1人 (前年度比:50%、前年度実績:2人)	3	事業の周知に努め、事業の利用を促進することができた。	母子・父子自立支援員を通じ、ひとり親への自立支援を図った。	引き続き、母子父子自立支援員を通じ、ひとり親への制度周知や自立支援を図っていく。	子育て世代包括支援センター
2	4	6	ひとり親家庭への手当の支給	父親または母親のいない児童を養育している保護者に児童扶養手当、県・市・市町村手当を支給します。	国・市の制度に則って、年6回の支給を遅滞なく行った。 <児童数(延べ人数)> 児童扶養手当: 17,711人 (前年度比: 95.0%、前年度実績: 18,645人) 遺児手当: 19,788人 (前年度比: 95.5%、前年度実績: 20,713人) ※県遺児手当は、愛知県が支給事務を行っている。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	こども政策課
2	4	7	ひとり親家庭等入学支援金の支給	大学等に入学するひとり親家庭等の子に対し、準備金を支給します。	令和5年度支給実績 33件 (前年度比: 117.9% 前年度実績: 28件)	3	周知に努め、事業を実施した。	本支援金を活用してもらえるよう、より一層の周知等が必要である。	児童扶養手当の申請時等に制度の周知を図っていくとともに、母子相談における経済的な支援として本制度の案内を行う。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	4	8	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭、父子家庭等及び寡婦に対して経済的自立の助成や児童の福祉の増進を図ることを目的として資金の貸付を行います。	新規貸付決定件数:0件 (前年度比:0%、前年度実績:4件)	3	事業の周知に努めた。	経済的支援が必要な母子・父子家庭の援助の一環として事業の推進に努める。	引き続き、制度の周知に努め、経済的支援が必要な母子・父子家庭の援助の一環として事業の推進に努める。	子育て世代包括支援センター
2	4	9	母子・父子家庭医療費助成制度	児童扶養手当・市遺児手当の受給者と手当対象児童について、医療機関等を受診された際の、保険診療における自己負担額を助成します。	受給者数:2,348人(R5年度末時点) (前年度比:97.5% 前年度実績2,407人)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保険医療課
2	5	1	こども家庭総合拠点事業における児童虐待防止対策の実施	利用者支援事業をはじめ関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施します。また、児童虐待対策基本計画に基づき事業を推進し、その進捗について検証します。	関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施しました。また、令和5年度より、ヤングケアラーコーディネーター1名を配置した。	3	こども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関と連携し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、福祉に関する必要な支援に係る業務(相談への対応、情報提供、要支援・要保護児童への支援など)を総合的に実施した。	虐待専門相談員1名、家庭児童相談員2名、正規職員(社会福祉士)2名、ヤングケアラーコーディネーター1名を配置し、相談体制の充実を図っている。	妊娠期から子育て期にわたり、子育てのワンストップ窓口となるよう、更なる相談体制の充実を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	5	2	家庭児童相談	家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な指導・助言を行います。	970件(延べ件数) (前年度比:258%、前年度実績:375件(延べ件数))	3	児童虐待を含む家庭児童相談の周知に努め、相談・支援を実施した。	研修会に参加し、相談員の質の向上に努めた。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加するなど、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。	引き続き、研修会等に参加し、相談員の質の向上に努める。相談及び対応が増加したため、相談員の配置体制の見直しを行う。	子育て世代包括支援センター
2	5	3	児童虐待防止のための早期発見・早期対応	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	要保護児童対策地域協議会実務者会議におけるケース実件数:372件 (前年度比:99%、前年度実績375件)	3	要保護児童対策地域協議会実務者会議を月1回開催し、関係機関(子育て世代包括支援センター、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉総務課、警察等)と共に情報を共有し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図った。	児童虐待を早期発見・早期対応するため、小中学校・保育園等からの通報が遅れないよう周知が必要である。	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、小中学校、保育園等の施設に訪問し、虐待通報への協力を依頼する。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	5	4	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	要保護児童対策地域協議会代表者会年1回開催 要保護児童対策地域協議会実務者会議 毎月1回開催	3	要保護児童対策地域協議会実務者会議を月1回開催し、関係機関(子育て世代包括支援センター、保健センター、児童相談センター、学校教育課、福祉総務課、警察等)と共に情報共有し、虐待を受けた子ども、虐待した親・保護者のフォローケアに努めた。	実務者会の他にも必要に応じて、個別のケース会議を開催し、各機関の役割分担を決めフォローケアに努めた。	引き続き、要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めていく。	子育て世代包括支援センター
2	6	1	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの障がいの程度に合った保育・療育の機会が得られるようにきめ細やかな対応に努めます。市内5施設と、ふれあい総合相談支援センターにて相談支援、子育て世代包括支援センター内で出張相談を行います。あさひ学園においては、母子通園による療育支援を行うとともに、相談支援も行います。	年間の利用者 実数128名 (前年度比:93.4%、前年度実績:137名)	3	あさひ学園の利用者数は前年度より減少しているが、近年は増加傾向にある。市内の6か所での相談支援及び子育て世代包括支援センター内で出張相談は予定どおり実施できた。	強度行動障害の子どもなど事業所のみでは対応が難しい場合があり、障がい特性の理解、事例検討、相談支援事業所との連携強化の必要を感じる。	保育園、幼稚園を対象にあさひ学園の保育見学を実施する。サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。	障がい福祉課
2	6	2	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため、子どもが示す困難に対応した教育相談を実施し、ニーズに合わせた指導や支援ができるように努めます。こどもこころの相談員による相談や、特別支援教育相談員・学校生活サポーターの配置、関係特別支援学校による相談などの取組みを通じて、支援を行います。	こどもこころの相談員による相談:212回 (前年度比:105.4%、前年度実績:201回) [有識者195回、医師17回] 特別支援教育相談員の配置 指導主事による相談 関係特別支援学校による相談	3	特別支援教育に関する相談について、早期の相談による就学支援及び医師、有識者による学校現場への派遣により適切な特別支援教育への支援を行った。	特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあるため、安全な学校生活が送れるよう支援体制を充実させる必要がある。	令和5年度と同様に実施	学校教育課
2	6	3	児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、必要に応じて職員の加配を検討し、保育支援体制を整えます。	児童クラブ及び保護者の同意のもと、受け入れを実施。 対象児童(長期休業のみ利用者含む) R5年度:54人(前年度比:114.9%、前年度実績:47人)	3	専門的な見識を持つ指導員の方の巡回とアドバイスにより適切な配慮や指導を心掛けながら、前年度に引き続き受け入れを実施した。	医療機関により診断されていないが特別な対応が必要な児童もあり、今後も需要の増加が見込まれる。また慢性的な支援員不足解消や、様々な障がい児に対する専門的な知識や経験を持った支援員の確保も課題。	研修による職員の知識習得を深める。また新たに巡回支援アドバイザーを1名配置し、児童との関わりに悩む現場への支援を行い、学校及び保護者と連携し協力関係をもって対応する。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
2	6	4	幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進	集団保育の可能な障がいのある子どもの受け入れを積極的に行い、障がい児保育の充実に努めます。また、保育園等では医療的ケア児を受け入れ、支援し、適正に保育するために「小牧市障がい児等保育及び支援事業実施要綱」で定める検討委員会において医療的ケア児の待遇を検討し、保育支援体制を整えます。	【保育事業:保育園、認定こども園2・3号】 対象者数:137人 (前年度比:116.1%、前年度対象者数:118人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園1号】 対象者数:77人 (前年度比:116.7%、前年度対象者数:66人)	3	現行の体制の中で、可能な限り受け入れを行った。	各園で需要に応じた職員配置(障がい児加配等)が必要となるが、保育士や幼稚園教諭の確保が大きな課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課
2	6	5	障害児通所支援	児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援により、日常生活や集団生活のルールなどを学ぶ身近な療育の場を提供します。	年間の利用者 実数887名 (前年度比:115.9%、前年度実績:765名)	4	障がい福祉計画における見込量の571名を上回る利用があった。	利用ニーズが高く、新しい事業所も多いため、より一層のサービスの質の向上に努める必要がある。	サービス事業所向けの研修会や事例検討などを行いサービスの質の向上を図る。 作成した事業所案内の冊子を活用して、児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の案内をする。	障がい福祉課
2	6	6	障害児福祉手当・特別児童扶養手当の支給	在宅の20歳未満の人が心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別な介護が必要な人に障害児福祉手当を支給します。また心身に障がいのある在宅の20歳未満の児童を養育している人に、特別児童扶養手当を支給します。	障害児福祉手当受給者 79名 (前年度比:89%、前年度実績:89名) 特別児童扶養手当受給者 397名 (前年度比:102%、前年度実績:391名)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	障がい福祉課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
3	I	I	保育園の適正配置・整備	本計画や本市の関連計画に基づき、民間事業者による私立保育園の新設や公立保育園の統廃合や整備等による保育園の適正配置・整備を継続して行うことで、多様な保育ニーズへの対応を図ります。	【(仮称)第一こども園】 (仮称)小牧市立第一こども園建設基本構想・基本計画を策定した。 (仮称)小牧市立第一こども園等の設計業者を公募型プロポーザルで選定し、基本設計等を進めた。 【民間保育所等の誘致】 保育需要の高い中部地区において民間の小規模保育事業所3施設を誘致し、そのうち1施設が令和6年1月4日に開所した。また、間々原新田地内の市有地に民間保育所を開設する事業者の公募を開始した。 【北里保育園・藤島保育園の統合・民営化】 令和10年度の開園を目標に事業スケジュール案の作成、事業用地の検討を行った。	3	本計画及び関連計画である小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画に基づき計画的に事業を推進した。	建築資材の高騰などによる建設費用の増大が見込まれる。保育園を建替える場合においても、保育は継続する必要がある。	建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努める。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
3	2	1	幼児教育・保育の無償化【再掲】	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降の子どもの副食費の免除を実施します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯の子どものうち、第3子以降の子どもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	【副食費免除:市基準】 (保育事業:保育園、認定こども園2号) 延べ対象者数:1,066人 (前年度比:90.4%、前年度実績:1,179人) (教育事業:幼稚園、認定こども園1号) 月延べ対象者数:275人 (前年度比137.5%、前年度実績:200人) (未移行幼稚園) 月延べ対象者数:1,657人 (前年度比95.6%、前年度実績:1,733人) 【第三子補助:未移行幼稚園】 月延べ対象者数:64人 (前年度比:90.1%、前年度実績:71人)	3	市独自基準の対象者の把握を行い、適切に補助することができた。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	2	2	保育サービスの充実	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	【一時保育】 基本目標2 施策1「No.2,3 一時預かり事業」のとおり 【延長保育】 実利用者数:295人 (前年度比98.0%、前年実績:301人) 【休日保育】 延べ利用者数:220人 (前年度比148.6%、前年度実績:148人)	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整え、休日保育については令和4年度より利用者数は増加した。	需要に対応するための人材確保等が課題となる。	可能な限り需要に対応できるよう継続していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
3	2	3	教育・保育の質の向上	教育・保育の質の向上、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保のため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の待遇などの改善や研修体制の充実に積極的に取組みます。タブレット端末などのICT機器の配備や保育支援システムの導入など、保育園環境の向上を図ります。併せて保育園の建替え、統合や民営化を検討し、保育士の適正配置に努めます。また、安定的な給食提供体制を整えるため、調理業務等の委託を推進します。	【教育・保育の質の向上】 公私問わず広く参加を呼びかけ、全体研修、年齢別研修などを実施し、幼児教育・保育の質の向上に努めた。 研修実施回数:71回 (前年度比142.0%、前年度実績:50回) 【保育環境の向上】 保育支援システム(コドモン)の利用機能を順次拡大し、業務の効率化に努めた。 【保育園の適正配置】 基本目標3施策3「No.1 保育園の適正配置・整備」とおり 【調理業務等の委託の推進】 令和5年度は、2園の委託を実施(三ツ渕北、大城)	3	【教育・保育の質の向上】 会場で実施される研修のほか、ウェブ上で実施される研修に参加するなど、令和4年度より研修の実施回数が増加した。 【保育環境の向上】 指導案や連絡帳機能など、利用する機能を拡大し、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を図った。 【調理業務等の委託の推進】 委託化計画に基づき、2園の委託を実施することができた	【教育・保育の質の向上】 私立幼稚園では、愛知県や(公財)全日本私立幼稚園児教育研究機構、(公社)愛知県私立幼稚園連盟等が主催する各種研修会に加え、各園の教育方針や特色ある教育に応じた各種研修に積極的に参加しているが、参加者数等は把握できていない。 【保育環境の向上】 ICT機器に不慣れな職員への支援を継続する必要がある。 【調理業務等の委託の推進】 委託化した園においても安定的な給食提供をすることが出来ている。	【教育・保育の質の向上】 市内の教育・保育の質の向上のため、公私問わず、市内全ての保育施設と幼稚園の積極的な参加を推進する必要がある。 【保育環境の向上】 今後も継続して取り組んでいく。 【調理業務等の委託の推進】 今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	2	4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	各園および私立幼稚園連合協議会に対し、幼児教育の増進、園児の安全確保及び園の振興を図ることを目的とし、必要な経費の一部を補助した。 R5年度補助実績額:5,382,920円 (前年度比:92.6%、前年度補助実績額:5,812,488円)	3	「小牧市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱」に基づき、適切に執行した。	幼児教育・保育の無償化制度の導入により、市との情報共有・連携がより一層重要になってきている。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	2	5	認定こども園化の支援	私立幼稚園の認定こども園化に向け、事業者に対する支援を行います。	相談があった園に対し、事務手続きや制度説明等を行った。	3	相談があった園の事情に応じて、対応することができた。	活用できる各種補助制度の情報提供や事務手続きや制度説明などを行い、個別に対応している。	今後も必要に応じて、支援していく。	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
3	2	6	小中学校との連携の推進	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が参加する幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、幼児教育・小中学校教育の連携の強化と質の向上への取組みを推進します。	幼年期教育連携推進会議を開催した。R5年度研修参加者数:60人(※研修受講報告より) (前年度比:214.3%。前年度実績:28人)	3	新型コロナウイルス感染症が落ち着き、令和4年度より多い参加者となった。	子ども達の連続した学びを共通のものとし、幼稚園・保育園・小中学校がそれぞれ取り組んでいることを理解し合うための研修内容について、検討していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	2	7	保育園等の公私格差の是正	私立保育園等の保育士不足の解消や、モチベーション向上を図り、安全安心でより良い保育サービスを提供するため、新たな補助制度を創設します。	保育士の待遇改善を目的に私立保育園等に対して補助を行った。 保育園7園 17,529,416円 認定こども園2園 2,932,162円 小規模保育事業所15園 9,146,785円	3	「小牧市保育園等公私格差是正事業費補助金交付要綱」に基づき、適切に執行した。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	2	8	土曜日の共同保育の実施	働き方改革や待遇改善などを推進し、保育士がやりがいを持って働き続けることのできる職場環境を整備するとともに、安定的な保育体制を整えるため、土曜日の共同保育を実施します。	R4年10月より3園(北里・小木・藤島保育園)にて先行実施した。 R5年10月より全園(公立保育園14園+こすも)にて実施した。	3	令和4年10月より先行実施した3園から問題点等を精査し、計画どおり令和5年10月より残り公立園全園にて実施することができた。	園児が不安にならないよう保育士間での情報共有をより一層強化していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
4	1	1	親子健康手帳交付	親子健康手帳の交付の機会を捉え、父親と母親との協力関係の構築、育児不安などの軽減を図ります。小牧市独自の親子健康手帳を活用することで、父親や母親としての意識を高め、「二人で子育て」ができるよう、また、子どもが「愛されて成長してきたこと」を実感し、「命の大切さ、尊さ」を学べるよう支援します。	妊娠届出者数:983件 (前年度比:100%、前年度実績:979件)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	子育て世代包括支援センター
4	1	2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	対象者数:1,070人 (前年度比:101%、前年度実績:1051人) 健診実施総回数:11,906件 (前年度比:92%、前年度実績:12906件)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
4	I	3	離乳食教室	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	動画配信や個別で電話相談、面接なども継続しつつ、教室を開催した。ごっくん教室113名(前年比143%)、かみかみ教室52名(前年比133%)	3	児童館訪問型を廃止したため、教室参加者は増加しているが、離乳食指導・相談を行った市民に関しては例年並みであると判断したため。	配信等教室内容を広くSNSなどで情報提供しつつ、教室も継続。ポピュレーション性の高いごっくん教室に関しては定員を超える申し込みがある一方、個別性が高くなる離乳後期は、教室よりも個別相談の需要が高い。	配布資料、市ホームページの刷新を行い、引き続き市民が常に新しい情報を入手しやすいよう心がけるとともに、教室に関しては試食は行わず継続する。	保健センター
4	I	4	産前産後ヘルパー事業	妊娠中から産後6ヶ月(双子以上の場合12ヶ月)にかけて、母親の体調不良などの理由により家事を行うことが困難で、家族からの援助も十分受けられない場合に、市が委託する事業者からヘルパーを自宅に派遣し、家の援助を行います。	支援を必要としている家庭(実14件)に対して、延83時間支援を実施。(前年度実績:支援を必要としている家庭(実26件)に対して、延222時間支援を実施)	3	事業の周知に努め、希望者に対してヘルパーを派遣し、負担軽減に努めた。	親子健康手帳交付時に産前産後ヘルパー事業について、必要な家庭が利用できるよう周知している。	引き続き、親子手帳健康交付時に周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
4	I	5	妊娠期の支援講座の開催	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさを感じられるよう支援します。また、妊娠婦だけでなく、妊娠の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	妊娠婦とその家族応援講座「あつまれ!たまごファミリー」 参加人数139人、年6回	3	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催した。妊娠婦だけでなく、妊娠の家族や父親が参加できる講座とし、育児参加を支援した。	参加者アンケートでは休日開催により両親で参加できてよかったという意見があつたが月により少ない日もあったため周知していく。	引き続き、周知を図っていくとともに、今後も妊娠期の家族や父親が参加できるよう、父親の妊娠体験や、交流会という内容も考える。	子育て世代包括支援センター
4	I	6	こまき祖父母手帳	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	配布数3,500冊 子育て世代包括支援センター、各児童館の窓口に設置。 (前年度比:233%、前年度実績1500冊)令和4年度より配布開始	3	希望者に対して配布し、祖父母世代の孫育てを支援します。	親子健康手帳交付時に、実家義実家と関わりがある家庭向けに周知している。	引き続き、親子手帳健康交付時に周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
4	I	7	こまき巡回バス「こまくる」のマタニティフリーパスの配布	妊娠婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」を無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊娠婦の外出を支援します。	利用者4,248人(延人数) (前年度比:234%、前年度実績1,809人(延人数))	3	マタニティフリーパスを妊娠全員に配布し、妊娠・産婦の外出支援をした。	妊娠全員にマタニティフリーパスを配布し、妊娠・産婦の外出支援を行った。利用も増えている。	引き続き、親子手帳健康交付時に周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
4	I	12	すくすく子育て応援事業【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	出産応援ギフト:1,433名(うち遡及分:523名)子育て応援ギフト:815名(うち遡及分:529名)	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施した。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげができる。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援を行う。	引き続き、一体的な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	N O	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
4	2	1	育児相談	発達相談・運動発達相談や、母乳相談、児童館で開催する育児相談、育児相談専用電話「こまねっと」等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。	母乳相談:161件 (前年度比:95%、前年度実績168件) 児童館巡回育児相談:416件 (前年度比:93%、前年度実績445件)	3	事業の周知に努め、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図った。	事業の周知に努め、相談内容・相談場所など対象者の個別性に配慮していく必要がある	引き続き、相談者の個別性を重視しながら子育て期における相談対応を行っていく。	子育て世代包括支援センター
					臨床心理士による発達相談:229件 作業療法士による運動発達相談:58件 育児相談電話「こまねっと」:11件 育児相談電話:37件	3	ここ数年は、大きな増減は見られず、一定の相談件数となっています。	新型コロナウイルス感染症感染拡大時に比べ、社会生活が通常に戻ったことからほぼ横ばいの状況となっています。	引き続き、健診等で心配があれば気軽に相談できることを伝え、支援しています。	保健センター
4	2	2	産後ケア事業	産後、母親の体調不良や育児不安があり家族から十分な援助が受けられない産後12ヶ月未満の母子を対象に、市と契約している産婦人科医療機関等で、心身のケアや育児サポートなどきめ細やかな支援(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)を実施します。併せて流産・死産を経験された方も利用することができることを周知します。	ショートステイ 実45組 延148日 (前年度実績:実48組 延199日) デイケア 実12組 延19日 (前年度実績:実10組 延15日) アウトリーチ 実77組 延190日 (前年度実績:実21組 延35日)	4	事業の周知に努め、令和5年度はアウトリーチ(訪問型)の産後ケアサービスを受ける方が増加した。	医療機関での産後ケアサービス(ショートステイ、デイケア)の希望者がいる一方で、近年、家庭での産後ケアサービス(アウトリーチ)を希望する方も増えており、市民の要望に沿ったきめ細やかな支援を実施することができている。	親子健康手帳交付時や各相談対応時に事業の紹介をすることで、周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
4	2	3	乳児家庭全戸訪問事業	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期に保健連絡員等が訪問し、親子の成長を見守るとともに、必要な家庭に対し専門的、継続的支援につなげます。	対象913人中、732人に訪問を実施。 (実施率80.2%) そのうち、継続支援につながったケース28件。 [R4年度実績 対象者978人中、784人に訪問を実施(実施率80.2%)]	3	訪問実施者の人数は減少しているのが現状であるが、積極的な赤ちゃん訪問を呼びかけ、実施件数の割合は昨年度と同様にとどまった。	訪問件数は昨年度と同様の割合であった。訪問する側である側双方が安心できるような訪問となるよう今後も実施方法について適宜検討し、対応していく。	地域の親子が孤立しないよう見守り、支援につなげる地域づくりを意識した保健連絡員への働きかけを継続して行っていく。	保健センター
4	2	4	養育支援訪問事業	育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続的な支援を進めます。	訪問世帯数:1,050件 (前年度比:168%、前年度実績:622件)	4	令和5年2月より、小牧市すくすく子育て応援事業による伴走型支援が開始され、訪問件数が増加した。	伴走型支援の開始により、育児状況の把握が可能になり必要な支援へつなげることができた。様々な事情の家庭があり家族の多様性がみられるため、柔軟な対応が必要である。	引き続き、各家庭のニーズに応じた相談支援を行う。また、自ら相談につながることができない母や家族の潜在化した問題に對しての対応も重視していく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
4	2	5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	育児不安の軽減を図るために訪問し、必要な支援を実施します。	育児不安の軽減を図るために専門職が家庭訪問し、必要な支援を実施しました。 栄養士訪問実績25件(前年度比:45%、前年度実績55件) 保健師訪問実績833件(前年度比:117%、前年度実績709件)	3	年々、個別に支援を必要とする親子が増加しています。	ハイリスク妊婦や精神疾患の持病がある保護者の訪問等、近年、増加傾向となっています。	引き続き、妊娠期から切れ目ない個別の支援をすすめています。	保健センター
4	2	6	乳幼児健康診査・歯科健康診査	ほぼ全ての親子と会うことができる健康診査において、疾病の早期発見のみならず乳幼児の心と体の成長・発達を保護者と確認するとともに、育児支援に視点をおいた健康診査を進めます。	乳幼児健診時では乳幼児の成長発達を保護者と確認し、育児支援の視点を重視した健康診査を実施しました。 4か月児健診44回 1歳6か月児健診36回 2歳3か月児歯科健診24回 3歳児健診36回	3	健診の機会を疾病の早期発見・早期治療の場だけでなく、育児支援を重視した健診の場として実施します。	新型コロナウイルス感染症が5類となり規制が緩和されたが、保護者の就労や、長期入院児、医療的ケア児等の理由から受診率は高止まりの状況となっています。	引き続き未受診勧奨など行いながら、全ての親子の状況を把握し、必要に応じて支援していきます。	保健センター
4	2	7	母親歯科健康診査	産後、口腔内環境が悪化しやすい母親に対し、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、子どもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	口腔内環境が悪化しやすい産婦の歯科疾患の予防及び歯科疾患の早期発見・早期治療を目的として、4か月児健診に併せ、保護者の歯科健診を実施し、個々の結果に応じて個別指導を実施し、行動変容を促しました。 年44回実施、受診者数 863人	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保健センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
4	2	8	予防接種	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾患の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	適切な時期に予防接種ができるよう予診票を送付して支援に努めた。健診等で来所した際に接種歴を確認し、未接種者に対し指導と助言を行った。未受診者への通知や、就学時健診時にお知らせを渡すことも行った。BCG98.8%、麻しん風しん混合第1期94.8%、麻しん風しん混合第2期90.1%(R5年分集計中) 前年度実績:BCG103.2%、麻しん風しん混合第1期95.9%、麻しん風しん混合第2期90.2%(*厚生労働省が予防接種の統計を行う時に用いている「標準的な接種年齢期間の総人口から求め、これを12ヶ月相当人口に推計する」という考えに則って母数を決めているため100%を超えることもあります。)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	保健センター
4	2	9	アニバーサリー事業	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び市内児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行い、必要に応じて関係機関と連携して継続支援します。	807件(84.6%) (前年度比:98%、前年度実績:821件(80.3%))	3	事業の周知に努め、来所者の相談支援を実施するとともに、児童館利用を促し、子育ての孤立予防に努めた。	昨年度と比べて来所率が増加した。	来所者の増加が見込まれる、親子が安心して児童館の支援室の利用、相談ができるように実施していく。	子育て世代包括支援センター
4	2	10	自己肯定感の醸成	「世界でかけがえのない たったひとつの大切な命」であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、いのちを大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	子どもの自己肯定感がどのように高められるかをわかりやすく説明した動画を配信し、乳幼児を持つ親と親子を支える地域の人々に伝えた。また、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム=小学校・中学校版=」を推進した。(小学校16校、中学校8校、高等学校3校)ほかに、幼児親子、小学生親子を対象に講座を実施した。	4	市内小・中・高等学校の連携し「生と性のカリキュラム」を実施している。	子どもを取り巻く環境の変化から、自分のからだを大切にする、自分を守る気持ちを就学前から育めるよう、今後は幼年期での性教育が必要と考える	引き続き、小学校、中学校、高等学校と連携し実施していきます。また小学2年生の授業については学校公開日に実施し、保護者も受講してもらい親子での自己肯定感を高められるように取り組みます。令和6年度は幼年親子を対象に性教育の機会を設け実施していきます。(幼児期出前講座)	保健センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和5年度実績	評価※	評価理由	現状分析、課題	令和6年度の取組内容	担当課
4	2	11	すくすく子育て応援事業 【再掲】	国の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の開始に伴い、妊娠期から子育て期にかけて相談支援体制を充実し、経済的支援を行います。	出産応援ギフト:1,433名(うち遡及分:523名)子育て応援ギフト:815名(うち遡及分:529名)	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施した。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげることができる。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援を行う。	引き続き、一体的な支援を行っていく。	子育て世代包括支援センター